

ひたちなか市議会だより

声を力に
未来を形に

LuckyFes'25

もくじ

No.136

令和8年7月25日

審議案件の紹介	2
一般質問	2
質疑討論	9
用語解説ほか	10
行政調査報告	11
市民のこえほか	12



市議会だより

写真の提供: 株式会社LuckyFM茨城放送 撮影場所: 国営ひたち海浜公園
昨年の LuckyFes の様子。本年は8月8日～8月11日開催予定。

6月定例会で 次の案件が提出されました。

会期：6月11日～6月25日

今回の審議件数は

議案：33件（原案可決14件 同意19件）

※報告：6件（承認6件）

計：39件

今号では
この中から
3つを左に
掲載します。

〈議案第64号〉 令和8年度ひたちなか市一般会計補正予算（第1号）

本市において、2000グラム以下の乳児出産報告があり、母子保健法の対象となる「未熟児養育医療費支給費」の予算に不足が生じる見込みのため補正を行います。

〈議案第70号〉 第2期GIGAスクール構想に係るタブレット端末等購入売買契約の締結について

市内小学校に約1万2千台のタブレット端末等を整備するため、茨城県教育ICT推進協議会による共同調達方式を活用し、選定済み事業者と売買契約を締結します。

〈議案第72号〉 堀口小学校給食室棟増築建築工事請負契約の締結について

学校給食の衛生管理面の向上や作業環境の改善を図る目的で、堀口小学校の給食室をドライシステム化するための給食室棟増築に係る工事請負契約を締結します。

※報告は議会の承認が必要な案件のみ記載
○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。



質問者

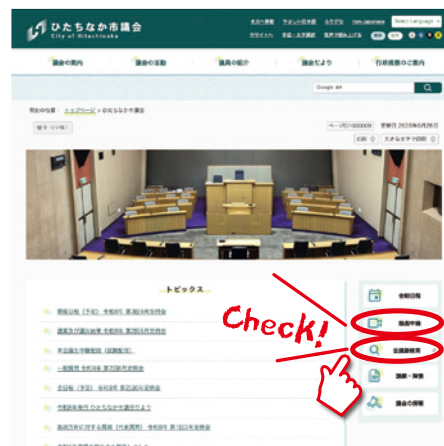


一般質問

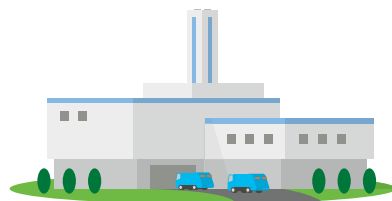
市の事業などについて、
執行状況または将来の方針、
課題などを議員が直接質問しました。

- | | | | |
|---|-----|-----|----|
| ① | 三瓶 | 武 | 議員 |
| ② | 萩原 | 健 | 議員 |
| ③ | 田中 | 高司 | 議員 |
| ④ | 宇田 | 貴子 | 議員 |
| ⑤ | 山田 | 恵子 | 議員 |
| ⑥ | 安 | のり子 | 議員 |
| ⑦ | 大谷 | 隆 | 議員 |
| ⑧ | 安 | 次男 | 議員 |
| ⑨ | 海野 | 富男 | 議員 |
| ⑩ | 鵜澤 | 恵一 | 議員 |
| ⑪ | 清水 | 立雄 | 議員 |
| ⑫ | 大内 | 聖仁 | 議員 |
| ⑬ | 弓削 | 仁一 | 議員 |
| ⑭ | 大久保 | 清美 | 議員 |
| ⑮ | 清水 | 健司 | 議員 |
| ⑯ | 井坂 | 章 | 議員 |

質問議員本人が選定した2問を掲載しております。なお、掲載は登壇の順となっております。



市議会ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。



●中東情勢の悪化に伴う影響について

問 中東情勢の悪化によるナフサ不足から、全国的に自治体が指定するごみ袋の値上げが予定されている。本市の指定ごみ袋の状況とごみ処理手数料などの値上げの背景と状況、周知について伺う。

経済環境部長 6月1日から各販売店に対し、ごみ袋の販売制限を要請しているが、本年度製造分は、ナフサ不足等による影響はないことを市民等に周知している。また、手数料の改定は、近年の物価高騰などにより、ごみやし尿処理に要する経費が増加しているため、受益者負担の適正化を図るものである。今後も将来にわたり持続可能な廃棄物処理体制を確保していく。

●合葬式墓地設置について

問 墓地における全国的な課題への対策として合葬式墓地の設置が進んでいる。無縁墓化を未然に防ぐとともに、多様化する墓地需要および市営霊園の効率的な運用を図るため、合葬式墓地の設置の考えについて伺う。

経済環境部長 本市は一般墓地を前提としており、たかのす霊園建設の際に起債した償還の期限が残っていることから、合葬式墓地の具体的な検討には至っていない。しかしながら、近年のニーズの高まりや市営墓地の適切な運営の観点から、市民の墓地に対する意識調査の実施や、周辺市町村の公営墓地の整備運営状況などを勘案しながら検討していきたいと考えている。



市営高野墓地



●市長の市政運営について

問 市長が掲げる「市民の声に、まっすぐに」という政治姿勢をどのように市政運営に反映してきたのか。

また、推進してきた「職住育近接のまちづくり」をどのように総括しているのか伺う。

市長 市政懇談会、市民ワークショップなどあらゆる機会において市民の皆さまとの対話を大切に、その声を市政運営に生かすよう努めてきた。

また、各施策を通じて職住育近接のまちづくりを進めてきた。その結果、令和8年3月末時点において、最大目標として掲げていた人口15万人の維持を達成することができ、施策の成果が着実に表れているものと認識している。

●市政3期目への決意について

問 本年11月に市長としての任期満了を迎えるが、今後どのような考えのもと市政運営を進めていくのか。

また、3期目に向けた決意について伺う。

市長 次の世代に明るい未来を届けるため、将来都市像の実現に向け、力強い市政運営が求められると認識している。市民の皆さまと、本市の発展に向けた施策を推進し、心から誇りを持ち、愛着を感じられるまちづくりを進めたい。

このような思いの下、市政運営の継続に向けて3期目の挑戦を決意した。皆さまの信頼を得られるよう、全力を尽くしていきたい。



●阿字ヶ浦海岸について

問 阿字ヶ浦海岸の浸食状況と対策について伺う。

都市建設部長 阿字ヶ浦海岸の浸食状況については、平成11年ごろから海流の変化により年々砂浜が減少している状況にある。そのため、海岸管理者である茨城県は、平成14年度から養浜を開始し、現在に至るまで、継続して養浜を実施している。

今後は、効果的な浸食対策が実現できるよう、地域の声とともに茨城県に積極的に働きかけていく。

◀次ページに続く

③ 田中 高司 議員

● ネーミングライツの進捗状況

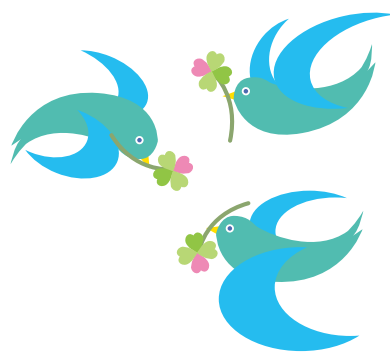
問 ネーミングライツの今年度以降の公募と今後の展開について伺う。

総務部長 今年度以降の公募は、ひたひたなか市ネーミングライツに関するガイドラインに基づき、毎年度2回実施することとしている。今後の展開は、今年度2回目となる10月公募で、市民球場、総合体育館などのスポーツ施設を対象として実施する予定である。今後も、自主財源を確保し、安定的な施設運営の一助となるよう積極的にネーミングライツの導入を進めていく。



④ 宇田 貴子 議員

● 日本国憲法が目指す真の平和とは



問 抑止力に頼った平和は軍拡競争のジレンマに陥り一触即発の危険と隣り合わせとなる。国の予算が際限なく軍事に投入され、国民生活が破綻する。戦争がなければ平和と言えるか、市長に問う。

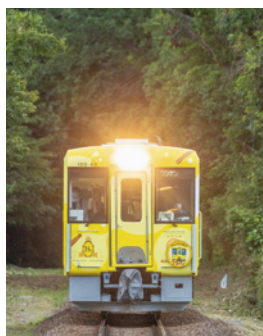
市長 日本国憲法を遵守する立場であることは理解している。その上で国家安全保障に関する政策は国の専権事項であり、国において議論する事柄であると認識している。

本市は、核兵器の廃絶と人類永遠の平和を希求することを目的に、平成8年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行った。平和の尊さを次の世代に継承する市政運営に取り組んでいく。

● 延伸ありきの湊線、膨らむ事業費

問 湊線鉄道事業再構築事業の総事業費は、延伸に約126億円、既存区間の設備投資などに約22億円、合わせて約148億円。今後さらに事業費が高騰すれば、事業の見直しを検討するのか、伺う。

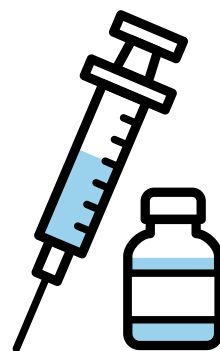
企画部長 延伸事業では、橋梁や軌道などの鉄道施設の整備を予定しており、今後実施する詳細設計の中で、状況に応じて事業費縮減や施工の効率化に向けた取り組みが必要であると考えている。現在は詳細設計前の段階であり、工法や施工条件などが確定しておらず、これらの影響を具体的に見込める状況にはない。現時点で事業の見直しの必要性などを判断する時機ではないと考える。



ひたひたなか海浜鉄道湊線

⑤ 山田 恵子 議員

● 高齢者肺炎球菌ワクチンについて



問 今年度から使用するワクチンは持続性に優れ、一度接種すると生涯にわたって効果が続くものである。65歳時に機会を逃した方など、制度のはざまにある高齢者への市の認識と助成事業について伺う。

保健福祉部長 今年度から肺炎球菌の20価ワクチン【※1】が定期接種ワクチンとなったが、21価ワクチン【※2】が令和7年8月に薬事承認されている。今後、厚生労働省では、21価ワクチンの定期接種化の検討を開始し、その際に制度のはざまにある高齢者への経過措置を検討することとしている。20価ワクチンを接種していない方への助成は、国の検討状況などの動向を注視していく。

● 木造住宅耐震改修補助金について

問 本市では昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対し、耐震診断、耐震改修の補助を行っている。今年度から耐震改修事に「代理受領制度」が導入された。制度の詳細と周知について伺う。

都市建設部長 代理受領制度は、事業主が補助金を差し引いた金額のみ施工業者に支払い、補助金は市から施工業者に直接支払われる制度である。この制度の利用により経済的な負担が軽減される。制度の周知は、現在フロー図をホームページに掲載しているが、より分かりやすく案内できるように情報を整理し、読みやすさと分かりやすさを重視した案内書を作成していく。





● ラーケーションの取り組みについて

問 共働きやひとり親家庭、自営業などで、勤務状況や平日の休暇取得が難しいため、ラーケーションの利用が困難な家庭もある。「利用格差」が生じないための今後の取り組みについて伺う。

教育長 子どもの休日に休むことができない保護者でも、子どもと一緒に過ごし体験を通して触れ合い・学びができるようにすることを狙いとしている。特別な場所に出かけての体験だけではなく、家庭で将来などについて話し合うといった過ごし方も想定している。体験機会については、増えた方がよいと考えているため、キャリアアプローラーなど機会の確保に努めていく。

● 「質の高い観光」の実現に向けて

問 今年のゴールデンウィーク中の国営ひたち海浜公園来場者数は約28万8千人。観光客の滞在時間を延ばし、市内への経済波及効果を高めるための、宿泊型観光の推進について考えを伺う。

経済環境部長 観光客の消費額は、宿泊の有無によって大きな差が生じると認識している。宿泊客を増やすために、「対象となる旅行者の把握」「より長く滞留滞在する魅力ある観光コンテンツづくり」とこの2つを加味した「効果的な誘客宣伝」が重要である。旅行者像を把握し、長く滞在し宿泊していただけるよう魅力ある質の高い観光サービスの提供に努めている。



国営ひたち海浜公園みはらしの丘



● 5歳児健康診査の実施について

問 国は乳幼児健診を、出産から就学前まで切れ目なく実施する観点から、5歳児健診を全国で進める方針、財政的・技術的支援も行うとしている。実施は任意だが、市の方針はどうか。また、実施ならどのような方法か。

子ども部長 既存の支援体制を基盤としながら、医師の確保をはじめとする課題や健診後のフォローアップ体制の在り方について整理を行い、本市の実情に即した5歳児健診の実施方法などについて、引き続き検討を進めていく。具体的には、スクリーニングを実施し、支援が必要と考えられる子どもに対して医師による診察や専門的な評価を行う、二段階方式を検討している。

● 緑の保存地区の管理について

問 緑の保存と緑化の推進条例では、風致林などの日常の維持管理については、所有者・管理者に費用の一部を助成する枠組みを持つが、危険木や突発的倒木処理などには配慮がない。別枠の補助が必要なのではないか。

都市建設部長 危険木伐採については、緑の保存地区だけでなく、市内森林全体の問題として捉えなくては不公平になり、補助基準を明確にするのが困難であることから助成制度の新設は考えていない。倒木により道路が通行できなくなった場合、民有地からの倒木であっても、市が緊急的に除去するなど対応している。土地所有者に対して適切な維持管理がされるよう促していく。



● 犯罪被害者等支援条例について

問 犯罪被害者等支援条例の必要性について、現在どのような課題を論点として整理しているのか伺う。

市長 犯罪被害者などへの支援に対する本市の理念や責務を示すことは、犯罪被害者や、その家族を社会全体で守っていくという機運が図られ、暮らしやすいまちづくりに寄与すると考えられることから、本年度中の条例制定に向けて検討を進めている。

市民生活部長 具体的な被害認定の基準や支援内容などは、先進事例などを参考に検討を進めていく。

◀ 次ページに続く

●避難所となる学校体育館の環境改善について

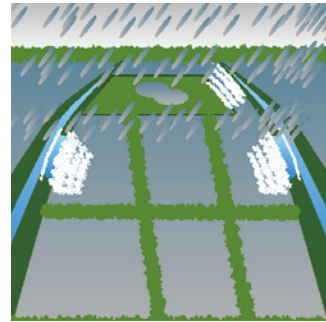
問 学校体育館の空調整備、災害時のトイレ機能の確保について伺う。

教育部長 暑さ対策として、8月上旬に気化式冷風機を各小・中学校体育館に2台ずつ、アリーナが2つある美乃浜学園には4台設置することとした。

市民生活部長 簡易トイレの備蓄のほか、災害時応援協定を締結した民間事業者などから、仮設トイレやトラックの荷台にトイレを設置した「トイレカー」を配備できるように体制を整えている。



●台風6号による農業被害について



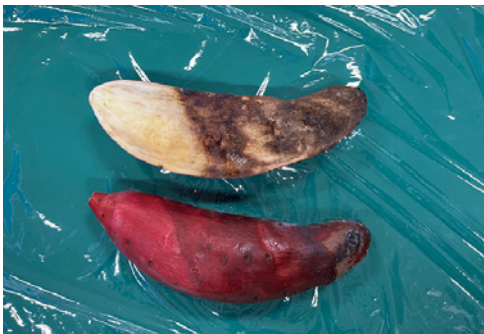
問 中丸川・大川・本郷川の越水による水田冠水被害状況および水田の浸冠水に起因する黄化萎縮病（株全体が黄化・萎縮する病気で、いもち病にかかりやすくなり、収穫量は激減）について伺う。

経済環境部長 3河川の流域内での水田冠水は10ヘクタール程度と推定され、各土地改良区も含め、倒木被害が6件発生した。稲は、植付けして間もない段階で被水すると、黄化萎縮病の発生リスクが高まることから、河川改修工事を進め、水田の冠水被害を解消するとともに、農業従事者の収入減少に備え、収入保険制度周知と加入促進を強化していく。

●本市のサツマイモ基腐病について

問 令和8年度への影響を最小限に抑えながら、サツマイモの持続的な生産を図るための取り組みに対する支援について伺う。

経済環境部長 県では、茨城県総合防除計画に基づき、発生圃場において2年間サツマイモの作付けをしないこととし、それ以外の防疫措置を実施した圃場においては、サツマイモを作付けはできるものの、苗の消毒などの措置を講じている。市としては、今後も関係機関と連携しながら圃場巡回や研修会などを開催し、防除対策に取り組み、「サツマイモの産地」を守っていく。



基腐病に感染したサツマイモ

●民泊の規制について



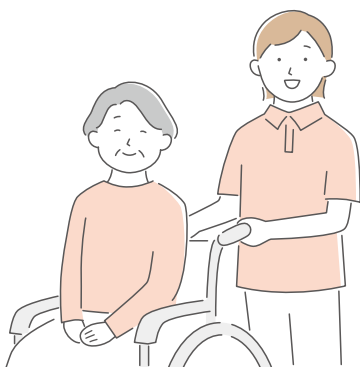
問 届け出だけで営業開始できる民泊だが、ごみ出しや騒音など近隣住民の迷惑となる事例が多発している。観光に力を入れる本市だが、住宅地域には民泊を許可しないなどの規制を設ける予定はあるか伺う。

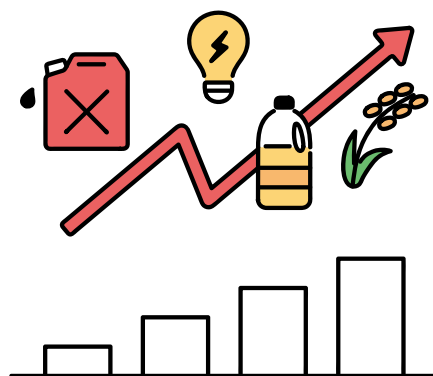
経済環境部長 一部の自治体で独自規制を設ける動きがあるが、本市では民泊事業者に対する条例などの独自規制は設けず、住宅宿泊事業法に基づく運用がなされている。これまで、民泊に起因する相談や苦情などは寄せられていないことから、既存の法律やルールに基づき、適正な指導・監督が徹底されるよう今後も注視していく。

●成年後見制度の現状について

問 単身高齢者に対する支援の一つとして、成年後見制度の首長申し立てがあるが、本市における現状と問題点などはいかがか。

保健福祉部長 本市は、令和4年度から市社会福祉協議会に成年後見中核機関を設置し、権利擁護に関する相談対応や市報などによる情報発信、相談会などの開催を通じて制度の普及啓発を行っている。また、親族などによる申し立てが困難な場合は、市長申し立てを行っており、令和7年度は14件であった。課題は、事案の性質上、慎重な調査や確認に時間を要することである。





● ナフサ不足と市内 経済の影響について

問 日本のエネルギー供給は、中東依存度が高く、特に原油は中東依存度が高い。ナフサ由来製品の不足や値上げが相次いでいるが、日常生活への影響について伺う。

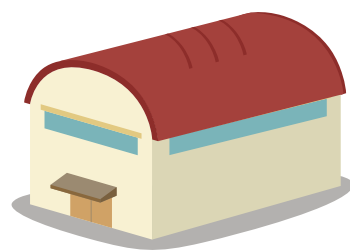
経済環境部長 市民生活への影響に関しては、日常生活品の物資不足やサービス停止など重大な影響は、現在のところ確認されていない。今後、原材料価格の上昇分が製品価格などに転嫁されることで物価高騰がさらに進むことが懸念される。

市としては、事業者への聞き取りを通じて状況把握に努め、各種支援制度の案内を行っていく。

● 人事評価と人材 育成について

問 人事評価は、人材育成などに活用しやすくする必要がある。現在の評価方法を簡略化して、分かりやすい評価モデルを導入することを検討するとしているが、どのように見直しの準備が進んだのか。

総務部長 人事評価制度の見直しについては、ひたちなか市行財政改革推進プラン2026の推進項目の取り組みとして位置付けている。国家公務員における人事評価制度などを参考にして令和8年度に評価方法の整備検討、令和9年度からの改訂、運用を目指している。引き続き、制度の円滑な実施に向けた準備を進め、新たな人事評価制度の構築に取り組んでいく。



● 部活動地域展開に ついて

問 部活動に対応した指導者や活動場所を確保することはたやすくはない。道具の整備も必要。指導者には、技術的なレベルだけでなく、生徒との接し方などの配慮も必要。現状の地域クラブの課題について伺う。

教育長 活動場所の確保については、クラブに対し、休日の体育施設などを使用できるよう支援しており、希望施設と時間帯を申請することにより、市で毎週同じ施設を同じ時間帯に使用できるよう調整している。また、用具の確保については、消耗品は各クラブで対応いただき、大型備品は、学校で活動する団体の場合、学校施設に付帯する設備を使用していきたい。

● 保育所入所保留 児童について

問 希望する保育所に入れず、やむを得ず育児休業を延長するなどの事例が多く存在する。0～2歳児までを預けられる小規模保育所が必要であると考え、入所できない家庭に対しての支援を問う。

子ども部長 希望する時期に入所できなかった場合でも、保護者の意向を確認した上で、保育所の空き状況に応じて継続して入所審査を実施している。また、市内の認可外保育施設に関する情報提供を行うとともに、早朝や夕方の預かり保育を実施するなど、保護者にとって保育所と同様の機能を有する私立幼稚園についても案内し、保護者の多様なニーズに対応している。



東石川保育所



● 本市の少子化対策 について

問 2025年の我が国の合計特殊出生率が1.14となる中、本市の出生数・出生率の推移とその分析、対策の内容及効果、今後の課題と取り組みについて伺う。

子ども部長 本市の出生数は、令和7年が847人で、過去5年間の出生率は約21%減少している。少子化の要因として、若い世代の人口減少などのさまざまな要因が複合的に影響しており、本市として強い危機感を抱いている。少子化対策の取り組みは、国や県と連携して進める必要がある。引き続き、本市の支援制度などの積極的な発信・周知を行い、事業の効果を高めていく。

◀ 次ページに続く

●部活動の地域展開について

問 部活動が地域移行から地域展開へと変遷する中、本市では令和7年度は運営団体と種目の増加を目指してきた。そこで、部活動の現状と今後の課題と取り組みについて伺う。

教育長 現在の地域クラブは、20種目60団体に増えており、教育委員会としては、新たなクラブの認定や利用施設の調整などを行っている。

今後の課題の一つとして、地域クラブ加入者が、種目により大会参加要件の細部に制約があるため、今後、地域クラブが参加しやすくなるよう、大会運営への参画の拡大を含め、中体連などの主体団体に積極的に働きかけていく。



●再生可能エネルギーの推進について



問 中東情勢によるエネルギー危機を踏まえ、省エネ・再生可能エネルギーの方向性と、市の再生可能エネルギーを活用したソーラーシェアリング【※3】の導入支援について、市の見解を問う。

経済環境部長 ソーラーシェアリングは、農業収入に加え発電した電気を活用できる一方、遮光により収穫量が減少するリスクや初期費用の高さ、営農継続の難しさなどの課題がある。また、農地法に基づく一時転用許可が必要であり、許可更新の可否によっては、永続的な導入が不透明である。今後は関係機関と情報共有を図り、国の動向を注視しながら検討していく。

●安定ヨウ素剤の緊急時配布について

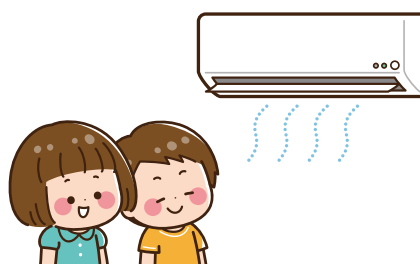
問 UPZの安定ヨウ素剤の緊急時配布は屋内退避から避難に切り替わる時点で行われるため、最も危険なブルームが来ている屋内退避中に適時服用できず、実効性がない。市の見解を問う。

市民生活部長 国の指針では、UPZでは屋内退避を基本とし、状況に応じて国が安定ヨウ素剤の服用の必要性を判断するとしている。本市では、緊急時に全市民へ混乱なく安定ヨウ素剤を配布することは容易ではないと考え、市全域の市民を対象に事前配布を独自に実施している。引き続き、効能や適切な服用方法、事前配布の受け取り方法などについて周知に努めていく。



安定ヨウ素剤

●学校体育館への空調整備早期実現を



問 学校体育館は子どもたちの学習や生活の場であるとともに、指定避難所としての機能も併せ持つ。教育環境の熱中症対策、避難所機能の強化の観点から空調整備早期実現を求めるが、見解を伺う。

教育部長 学校体育館は、広い空間のため、建物全体の空調整備には、断熱性能確保のための改修も必要となり、その整備費用は高額である。また、学校施設全体で見ると、校舎の老朽化が進んでおり、これらの改修を優先して行う必要がある。このため、現時点では、学校体育館の断熱性能を高め、空調設備の設置を進めるといった判断には至っていない。



●本市の魅力や観光情報などの発信を

問 8月から水戸ホーリーホック公式戦が笠松運動公園内の水戸信用金庫スタジアムに移転する。本市にも多くの来訪者が想定され、市内経済へプラスの影響を取り込むチャンスに本市の対応を伺う。

市民生活部長 本市は、ホームゲーム開催にあたり、必要な支援や調整は、「水戸ホーリーホックホームタウン推進協議会」と連携し対応している。また、佐和駅などでチームカラーフラッグの装飾や横断幕の掲出についてクラブとともに検討している。来訪者をおもてなしの心で歓迎し、ホームゲーム開催近隣市としての機運を高め、まちのにぎわい創出につなげたいと考えている。



● ナフサ不足による影響と対策について

問 中小企業・小規模事業者は物価高、ナフサなどの不足により厳しい経営を強いられている。さらに資金繰りなど厳しいところがある。それに対する市の支援策を伺う。

経済環境部長 現時点では、本市における事業活動への大きな影響は見られないが、中東情勢が長期化すれば、原油価格や石油化学製品価格のさらなる上昇により、事業活動の停滞や物価高騰の進行が懸念される。事業者に対しては、国や商工会議所などの相談窓口のほか、市融資制度やセーフティネット保証制度などの活用について案内を行い、必要な支援につなげていく。

● 中学校部活動の地域展開について

問 本市の地域展開は、形が整ったように見えるが課題も多い。指導者不足など言われているが確保は大丈夫なのか。また、クラブに入りたくても経済的理由で入れない子もいることは考慮しているか伺う。

教育長 指導者については、指導者登録や指導者研修、複数人での指導体制を確保していることを地域クラブの認定要件としている。現在、指導者不足の声は届いていない。今後、相談があれば県の人材バンクなどと連携し、指導者確保を支援する。また、国などの補助金を活用し、経済的困難家庭への参加費などの支援や認定クラブへの活動費支援など環境整備を進めている。



質 疑 論

question & debate

6月定例会の報告および議案について、採決に先立ち次のような質疑および討論が行われました。

報告案件に対する質疑

報告第30号 専決処分の報告について 本件は、ひたちなか市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を3月31日に専決処分したものである。

質疑① 基礎課税額の課税限度額が1万円引き上がり67万円とされた。その根拠について伺う。

答弁① 被用者保険において、最高等級の標準報酬月額に該当する被保険者の割合が0.5%から1.5%の間になるよう健康保険法に定められている。被用者保険とのバランスを考慮し、課税限度額の超過世帯割合を1.5%に近づけるようにしている。

質疑② 新設された子ども・子育て支援納付金の課税限度額が3万円とされた。医療保険に上乗せする根拠と限度額の根拠を伺う。

答弁② 上乗せの根拠は、国において医療保険に上乗せする形で地方税法が改正されたためである。

3万円の根拠については、答弁①と同様に課税限度額の超過世帯

の割合が1.5%に近くなるように設定したためである。

質疑③ 課税限度額が4万円引き上げられ113万円となる。法定軽減のうち、5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が若干緩和される。法定軽減対象世帯は、加入世帯の何割に当たるか伺う。また、5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が緩和されたことで新たに軽減の対象になる世帯数について伺う。

答弁③ 法定軽減対象世帯は、令和7年度末現在、1万294世帯で約6割強である。軽減判定所得基準の緩和に伴い、新たに軽減対象となる世帯については、5割軽減が39世帯、2割軽減は17世帯である。

質疑④ 国保加入者全体のうち65歳から74歳の方は、何割に当たるか伺う。

答弁④ 令和7年度末現在、約4割強である。

報告案件に対する討論

● 反対

報告第30号 専決処分の報告について 本報告は、国民健康保険税の基礎課税額を1万円引き上げ、子ども・子育て支援納付金の課税限度額を3万円とし、合計の課税限度額を113万円とすること、18歳未満の子ども・子育て支援納付金の均等割額は全額免除し、その分を18歳以上の均等割額に上乗せする一方、低所得者の法定軽減のうち5割・2割軽減につ

いて適用範囲を若干広げることを選定したものである。応能負担の考え方自体を否定するものではないが、伸びる医療費を加入者間で負担することは限界である。また子育て支援の財源を何の関係もない医療保険に賦課することは問題である。国保の安定運営のためには国庫補助などで保険税を引き下げ、子育て支援は国の責任において行ふべきである。

以上、反対討論とする。

議案に対する討論

● 反対

議案第66号 ひたちなか市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について 本議案は、特定在留カードなどを用いて、コンビニエンスストアなどに設置された多機能端末により印鑑証明書の交付を可能とするものであるがマイナンバーカードと特定在留カードなどの一体化が前提である。マイナンバーによるあらゆる個人情報の一元管理が進むことは国による監視体制の強化、情報漏えいの危険の増大、システム構築・セキュリティ対策に多額の税金の浪費につながる。

以上、反対討論とする。



用語解説

P4【※1】20価ワクチン
肺炎球菌には100種類以上の血清型があり、そのうち20種類の血清型を対象としたワクチン。

P4【※2】21価ワクチン
21種類の血清型を対象としたワクチン。

P8【※3】ソーラーシェアリング
農地の上に支柱と太陽光発電設備を設置し、その下で農作物を栽培しながら発電し、土地を二重活用すること。

人事

農業委員会委員の任命同意

農業委員会委員に、埴 宗徳氏、黒澤 文博氏、黒澤 佐登志氏、熱田 英明氏、海野 力男氏、埴 誠雄氏、渡邊 敏行氏、飛田 勝治氏、砂押 久男氏、柳橋 勉氏、河野 正博氏、山崎 きぬ江氏、川又 邦夫氏、雨澤 誠氏、澤畑 光孝氏、藻垣 透氏、永井 優氏、鹿志村 朋永氏、高倉 美佳氏を任命することに同意しました。(順不同)

特別委員会を設置しました

持続可能な議会のあり方調査検討特別委員会

近年、人口減少や少子高齢化の進展、デジタル技術の急速な発展などにより、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、市民ニーズや地域課題の多様化・複雑化が進み、二元代表制の一翼を担う議会の果たすべき役割は、ますます重要となっています。

本委員会では、自らの体制などを検証し、現状と課題の整理を行うとともに、将来の担い手確保を見据えた議員定数や議員報酬、議会のあり方に関することについて、調査・検討を行います。

委員長
副委員長
委員

加山 鈴 萩 大 清 安 田 鎌 安 宇 大 鷗 井 清
藤 田 木 原 内 水 中 田 田 保 澤 坂 水
恭 恵 道 健 健 次 高 政 の り 貴 清 恵 涼 立
子 子 生 健 寿 司 男 司 人 子 子 美 一 子 雄

閉会中の常任委員会活動

文教福祉委員会

○4月27日

不登校児童生徒、または不登校傾向のある児童生徒が、自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立するための成長を支援することを目的として設置する「校内フリースクール」について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。併せて、市内で校内フリースクールを設置している学校のうち、勝田第三中学校の現地調査を行いました。



勝田第三中学校での調査の様子

打 三 井 大 大 海 弓 北 雨
越 瓶 坂 谷 内 野 削 原 澤
浩 武 章 隆 仁 男 一 二 正

永年勤続表彰

全国市議会議長会、茨城県市議会議長会から30年以上市議会議員の職にある者として、打越浩議員が表彰されました。

打越浩議員は議長のほか予算委員長などを歴任されています。

また、全国市議会議長会から10年以上市議会議員の職にある者として、宇田貴子議員、清水健司議員、大内健寿議員、北原祐二議員、弓削仁一議員、海野富男議員の6名の方が表彰されました。

宇田貴子議員は文教福祉委員長などを、清水健司議員は文教福祉委員長などを、大内健寿議員は決算委員長などを、北原祐二議員は経済建設委員長などを、弓削仁一議員は予算委員長などを、海野富男議員は議会運営委員長などを歴任されています。(議員名簿順)



打越 浩

30年以上
議員表彰



海野 富男



弓削 仁一



北原 祐二



大内 健寿



清水 健司



宇田 貴子

10年以上
議員表彰

行政調査報告

総務生活、文教福祉、経済建設の各常任委員会では、委員会活動に役立てるため、各都市の特色ある先進事例を調査しました。

● ● ● ● ● 総務生活委員会 ● ● ● ● ●

総務生活委員会は、5月20～22日の日程で、兵庫県三田市および広島県廿日市市を訪問しました。

三田市では、グリーンスローモビリティの取り組みについて、高齢化の進展に伴い、運転免許返納者や徒歩・自転車による外出が困難な市民が増加している現状を踏まえ、日常生活に必要な移動手段の確保と地域の活性化を目的として、既存の公共交通を補完する地域内交通の一つであり、地域ボランティアがドライバーを担い運行する「むこぐるぐる」について調査しました。

廿日市市では、公共施設包括管理業務委託について、施設所管課の業務量軽減、施設情報の見える化、修繕の効率化および保守点検・修繕仕様の統一を図るため包括管理業務を導入し、対象施設や対象業務を段階的に拡大しながら、効率的・効果的な施設管理に取り組んでいる状況について調査しました。



三田市調査の様子



廿日市市調査の様子

● ● ● ● ● 文教福祉委員会 ● ● ● ● ●

文教福祉委員会は、5月12～14日の日程で、福岡県北九州市および山口県宇部市を訪問しました。

北九州市では、北九州市の基本構想・基本計画の分野別計画および教育大綱の実行計画となる教育振興基本計画という位置付けであり、こどもまんなかで質の高い教育環境の実現に向けて、各学校が特色を持ち変革していくためのきっかけづくりとなる施策・事業をまとめた北九州市こどもまんなか教育プランについて調査しました。

宇部市では、ひきこもり支援で実績のあるNPO法人に事業を委託し、ひきこもり当事者の自立の推進、当事者および家族の福祉の増進を図ることを目的として実施しているひきこもり相談支援充実事業や、山口大学医学部と連携して社会連携講座を開設し、ひきこもりに関わる支援者の人材育成、ひきこもり支援体制の充実を図る取り組みなど、ひきこもり、8050問題における支援体制について調査しました。



北九州市調査の様子



宇部市調査の様子

● ● ● ● ● 経済建設委員会 ● ● ● ● ●

経済建設委員会は、5月13～15日の日程で、北海道北広島市および北海道小樽市を訪問しました。

北広島市では、ボールパークを活用した観光振興について、ボールパーク誘致の経緯や経過のほか、誘致後に整備された北海道日本ハムファイターズの本拠地である「エスコンフィールド HOKKAIDO」を核とした「北海道ボールパークFビレッジ」の概要やFビレッジ内の主な施設および機能、ボールパーク整備に伴う市の主な取り組み、整備後の経済効果や影響などについて調査しました。

小樽市では、オーバーツーリズムに対応した観光振興について、小樽市の観光の現状と課題を把握するとともに、持続可能な観光地域づくりを目指す取り組みとして、インバウンドをはじめとした観光客の増加に伴い深刻化している交通渋滞や公共交通機関の混雑、観光客のマナー問題など、オーバーツーリズムに対応した具体的な取り組みについて調査しました。



北広島市調査の様子



小樽市調査の様子

市民のこえ

hitachinaka

女性の元気が地域の力

湊泉町

大貫 庸平さん

那珂湊で女性専用フィットネスクラブを運営させていただき、来年で20年になります。

日々の運動を通して、メンバーの皆さんの笑顔や前向きな変化に私達も励まされています。

健康で元気な女性が増えることで、家庭や地域も明るくなると感じています。

これからも地域に根差した活動が続けながら、支え合い、笑顔あふれる地域づくりに貢献していきたいです。



ひたちなか市は魅力が沢山

馬渡

黒澤 祐一さん



私はオートバイで走る時間が好きです。休日には常陸那珂港から那珂湊までの海岸線をのんびり走り、潮風や美しい景色を楽しんでいます。季節ごとに表情を変える海や豊かな自然に触れるたび、ひたちなか市の魅力を改めて感じます。この素晴らしい景色や地域の良さを、より多くの方に知っていただきたいと思います。これからも安全運転を心掛けながらオートバイライフを楽しみ、ひたちなか市の魅力を伝えていきたいです。

次回9月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/23	24	25	26	27	28	29
	議事・準備終了 正午まで	定例会告示 議会運営委員会				
30	31	9/1	2	3	4	5
		本会議 (開会)		(議案調査)	(議案調査)	
6	7	8	9	10	11	12
	(議案調査)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問・議案調査)	本会議 (予備日)	予算委員会	
13	14	15	16	17	18	19
	第1種 常任委員会	決算委員会	決算委員会	決算委員会	決算委員会 (予備日)	
20	21	22	23	24	25	26
				決算委員会	(事務整理)	
27	28	29	30	10/1	2	3
	本会議 (閉会)					

議会を傍聴しませんか？

本会議は、当日受付で、住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴することができます。本会議の開始時間は、午前10時です。

(日程が変更になる場合もあります) ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。
(直通273-0542)

ご自宅でも議会を傍聴できます。

※本会議は生中継配信しています。
市議会ホームページにアクセスし、本会議生中継配信(試験配信)からご視聴ください。

ひたちなか市議会／ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



編集手帳

最後までご覧いただき、ありがとうございます。これから本格的な夏が到来いたします。海水浴場は活気であふれ、市内各所でさまざまなイベントが繰り広げられます。ぜひ、今年もひたちなか市の夏を楽しんで下さい。

充実した議論が行われた6月定例会が閉会しました。今期中に議論された議案は皆さまの生活をより豊かにし、地域の活力を高めるための確かな一歩となります。今後も皆さまの声を真摯に受け止め、市政の発展と安心安全なまちづくりを目指して参ります。…………… (大内 聖仁 記)



再生紙と植物油インキを使用しています。